

借入れ申込日から2ヵ月以内なら、お支払い済みの資金もOK!!

# 教育ローン



募集期間 令和6年4月1日(月)~4月30日(火)

この機会にぜひ  
ご利用ください!

## 変動金利型

店頭標準金利 (令和6年4月1日現在) **年3.775%**

**年0.725%**

## 固定金利型

店頭標準金利 (令和6年4月1日現在) **年4.35%**

**年1.20%**

ご融資実行は令和6年4月30日(火)まで 保証料別(年0.32%)

軽減金利適用条件

原則として給与振込を利用いただける方

※給与振込が不可の場合は年金受給(同居家族含む)、JAカード契約、当JAでの投資信託契約などその他JAが認める取引をいただける方を対象とする。

### ■ご利用いただける方

- 借入時年齢：満18歳以上の方 ○最終返済時年齢：満71歳未満の方
- 継続して安定した収入がある方
- 修業年限が6ヵ月以上(外国の教育施設は3ヵ月以上)で中学校卒業以上の者を対象とする教育施設に就学予定または就学中のご子弟のいる方
- 原則 税込年収150万円以上の方
- その他当JA所定の融資要件および資格を満たす方

### ■お使いみち

就学子弟の入学金、授業料、学費および就学のためのアパート家賃等  
他金融機関から借入中の教育資金の借換

### ■ご返済方法

元利均等毎月返済(ボーナス月増額返済併用もできます)

### ■お借入れ額

10万円以上1,000万円以内(所要額の範囲内)

### ■お借入れ期間

据置期間を含め6ヵ月以上15年以内  
(据置期限は卒業予定年月の末日より6ヵ月後まで)

### ■担保・保証人

担保は不要です。当JAが指定する保証機関の保証をご利用いただけますので、原則として保証人は不要です。

### ■保証料

別途負担となります(保証料の目安)

※お借入れ額が100万円の場合(年0.32%一括前払)

元利均等毎月返済をご利用の場合	3年	5年	15年
	約5,000円	約8,000円	約25,000円

◎表は試算ですので実際の金額とは多少異なります。

### ■ご返済額の目安

年0.725%の場合(保証料別)

ご利用額	毎月返済(元利均等毎月返済)		
	3年	5年	15年
100万円	28,089円	16,975円	5,864円

◎表は試算ですので実際の返済額とは多少異なります。

### ■留意事項

- お申込みに際しては、当JAおよび所定の保証機関の審査がございます。審査の結果によってはご希望にそえない場合がありますのでご了承ください。
- 据置期間中は、お利息のみのお支払いとなります。
- ローンご利用にあたって、当JAの組合員でない方は組合員になっていただく必要があります。(別途、出資金1,000円以上が必要です。)
- 団体信用生命共済にご加入いただくことも可能です。また、ご希望により、9大疾病補償保険、三大疾病保障特約、長期継続入院特約、団体信用生命共済(連生)、三大疾病保障特約(連生)も付保できます(但し、お客様負担となります)。
- 繰上償還等を行う場合、当JA所定の手数料が必要となります。
- 上記軽減金利の適用条件をご利用いただけない場合の適用金利は、実行時点の店頭標準金利となります。
- 適用金利は、金利情勢の動向によって変更する場合があります。
- 店頭にてご返済の試算を承っております。お気軽にご来店ください。
- 詳しくは、店頭のご案内(説明書)をご覧ください。ご案内(説明書)は、当JAのホームページ <https://www.ja-osakaminami.or.jp/>にも掲載しております。

くわしくは当JAまでお問い合わせ下さい。

# 教育ローン申込時必要書類一覧

書類名		発行元
1	JA 小口ローン借入申込書兼債務保証委託申込書	—
2	個人情報の収集・保有・利用・提供に関する同意書	—
3	住民票謄本 <sup>*1</sup>	交付日から3か月以内
4	運転免許証	—
5	健康保険証	—
6	所得証明	—
	給与所得者	源泉徴収票
	自営業者	納税証明書および確定申告書 <sup>*3</sup>
7	・合格通知書または在学証明書 ・入学金、授業料などの納付書 ・アパート賃貸契約書(写)等必要額がわかるもの	—
	8	借換対象資金の償還明細書(借換の場合)
		JA
		市町村役場
		運転免許センター
		勤務先等
		勤務先等
		税務署等
		税務署等
		—
		該当金融機関



※1 在日外国人の方は、特別永住者証明書もしくは在留カードの提出が必要となる場合があります。  
 ※2 農業者の方は、JA 発行の所得証明書でも対応可能です。  
 ※3 電子申告(e-Tax)による場合は、受付印に代わって「受信通知」が必要です。  
 (注) 申込みの内容等により、左記以外の書類が必要となる場合があります。

リフォームでより快適な暮らしを!

# リフォームローン

変動金利型

店頭標準金利  
(令和6年4月1日現在)

年 **3.475%**

年 **2.175%**



募集期間 令和6年4月1日(月)~4月30日(火)

## ご利用いただける方

- 借入時年齢:満18歳以上75歳未満の方
- 最終返済時年齢:80歳未満の方
- 原則 勤続(営業)年数が1年以上ある方
- 原則 税込年収150万円以上の方
- その他当JA所定の融資要件および資格を満たす方

## お使いみち

ご本人またはご家族が常時居住するための既存住宅の増改築・改装・補修資金、その他住宅に付帯する施設等にかかる資金および空き家解体資金(ただし、空き家解体資金の場合の対象物件は、当JAが所在を確認できる範囲内のものとします)。他金融機関無担保リフォームローンの借り換え。

## お借入れ額

10万円以上1,500万円以内(所要金額の範囲内)  
 ただし、お借入時の年齢が71歳以上の場合は200万円以内とさせていただきます。また、空き家解体資金の場合は総借入金額のうち500万円以内とします。

## お借入れ期間

1年以上15年以内(空き家解体資金の場合、借入期間は1年以上10年以内とします。)

## 担保・保証人

担保は不要です。当JAが指定する保証機関の保証をご利用いただけますので、原則として保証人は不要です。

## 留意事項

- お申込みに際しては、当JAおよび所定の保証機関の審査がございます。審査の結果によってはご希望にそえない場合がありますのでご了承ください。
- ローンご利用にあたって、当JAの組合員でない方は組合員になっていただくことが必要です。(別途、出資金1,000円以上が必要です。)
- お借入れ期間が10年超の方は団体信用生命共済にご加入していただきます。(掛金は当JAが負担いたします。)お借入れ期間が10年以内の方もご加入いただけます。また、ご希望により、9大疾病補償保険、三大疾病保障特約、長期継続入院特約、団体信用生命共済(連生)、三大疾病保障特約(連生)も付保できます(但し、お客様負担となります)。
- 繰上返済等を行う場合、当JA所定の手数料が必要になります。
- 右記軽減金利の適用条件をご利用いただけない場合の適用金利は、実行時点の店頭標準金利となります。
- 適用金利は、金利情勢の動向によって変更する場合があります。
- 店頭にてご返済の試算を承っております。お気軽にご来店ください。
- 詳しくは、店頭のご案内(説明書)をご覧ください。ご案内(説明書)は、当JAのホームページ <https://www.ja-osakaminami.or.jp/>にも掲載しております。

令和6年4月1日現在

## 軽減金利適用条件

《変動金利型》  
 軽減条件は特にございませぬ。  
 《固定金利型》  
 エコ住宅関連機器等の購入・設置及び増改築に係る資金の場合、年1.4%でご利用いただけます。さらに当JAの購買ご利用の方は年1.2%でのご利用となります。

融資実行は令和6年4月30日(火)まで  
 保証料別(年0.30%)



JAネットバンクをご契約いただいた方については、いつでもどこでもお手軽に、以下のような住宅ローンにかかるサービスのご利用が可能となっております。

※利用可能時間、利用可能な環境、サービス内容の詳細等、JAネットバンクホームページをご確認ください。

<https://www.jabank.org/netbank/>



## 明細照会

住宅ローンの残高、最終期限などの案件明細照会ができます。

※ネットバンクによる全額繰上返済はできません。



## 一部繰上返済シミュレーション

住宅ローンの一部繰上返済シミュレーションができます。

※繰上返済1回当たりの返済前残元金に対する限度割合、最低返済金額、手数料は各JAにより異なります。



## 一部繰上返済予約

シミュレーション結果に基づく一部繰上返済予約ができます。



JA大阪南

ローンセンター



0120-617-106

(通話料無料)

<https://www.ja-osakaminami.or.jp/>  
 月~金曜日/9:00~17:00 日曜日/10:00~16:00(土・祝は休み)

本 店 0721-26-7839  
 川 西 支 店 0721-25-1453  
 富 田 林 支 店 0721-24-2020  
 喜 志 支 店 0721-25-2135  
 大 伴 支 店 0721-23-2381  
 錦 都 支 店 0721-24-2306  
 ※東 條 支 店 0721-34-3149  
 ※青 葉 支 店 072-365-6001

河 南 支 店 0721-93-2044  
 ※石 川 支 店 0721-93-2316  
 太 子 支 店 0721-98-0500  
 赤 阪 支 店 0721-72-1255  
 古 市 支 店 072-956-0388  
 ※駒 ヶ 谷 支 店 072-957-1212  
 西 浦 支 店 072-956-0285  
 ※丹 比 支 店 072-955-4281

壺 生 支 店 072-939-0337  
 高 鷲 支 店 072-953-0219  
 道 明 寺 支 店 072-955-8885  
 藤 井 寺 支 店 072-955-1386  
 ※平 尾 支 店 072-361-0073  
 ※黒 山 支 店 072-361-0521  
 ※丹 南 支 店 072-361-0031  
 狭 山 東 支 店 072-365-0024

狭 山 西 支 店 072-365-0831  
 河 内 長 野 支 店 0721-53-3085  
 千 代 田 支 店 0721-53-2308  
 高 向 支 店 0721-53-2731  
 三 日 市 支 店 0721-63-2226  
 ※加 賀 田 支 店 0721-64-1212

※の支店では、融資業務の取扱いはございません。